

世田谷区立梅丘中学校（区立児童館複合化） 改築基本構想中間説明会

〈開催日時〉

令和8年8月24日（月）

1回目：16時～17時

2回目：19時～20時

〈開催場所〉

梅丘中学校 2階 ランチルーム

〈次第〉

1. 挨拶

世田谷区立梅丘中学校 校長 石綿 健一郎

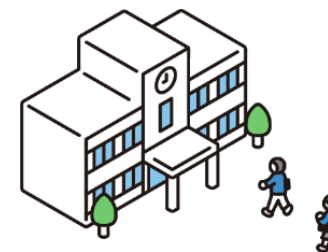
世田谷区教育委員会事務局 施設整備課長 船田 桂子

2. 出席者紹介

3. 基本構想検討状況報告

- ・整備の基本的な考え方
- ・基本方針（素案）
- ・配置計画（案）

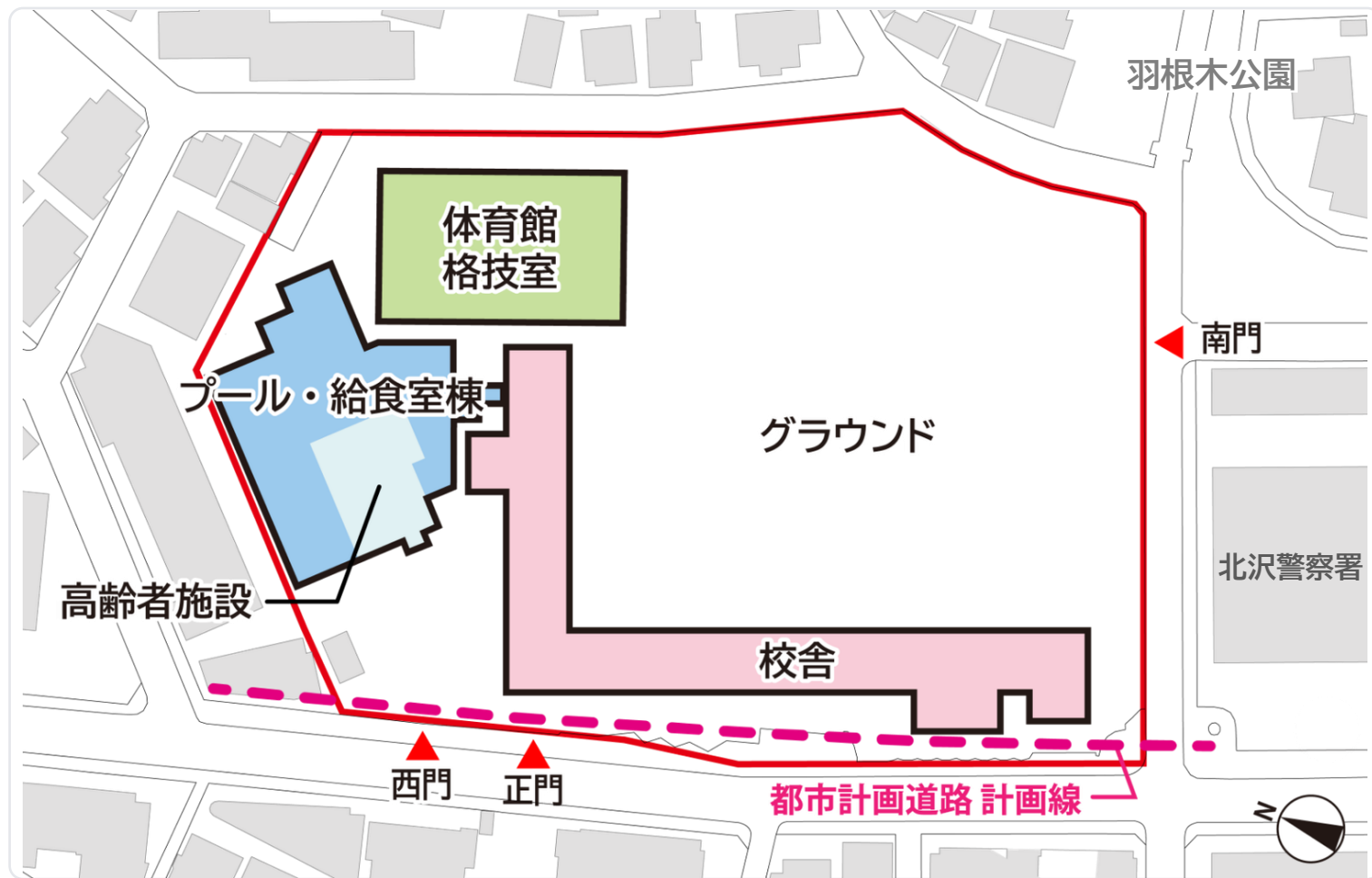
4. 質疑応答



主催：世田谷区教育委員会事務局 施設整備課／世田谷区子ども若者部 児童課



現校舎の配置図



CURRENT LAYOUT

現状の建物構成

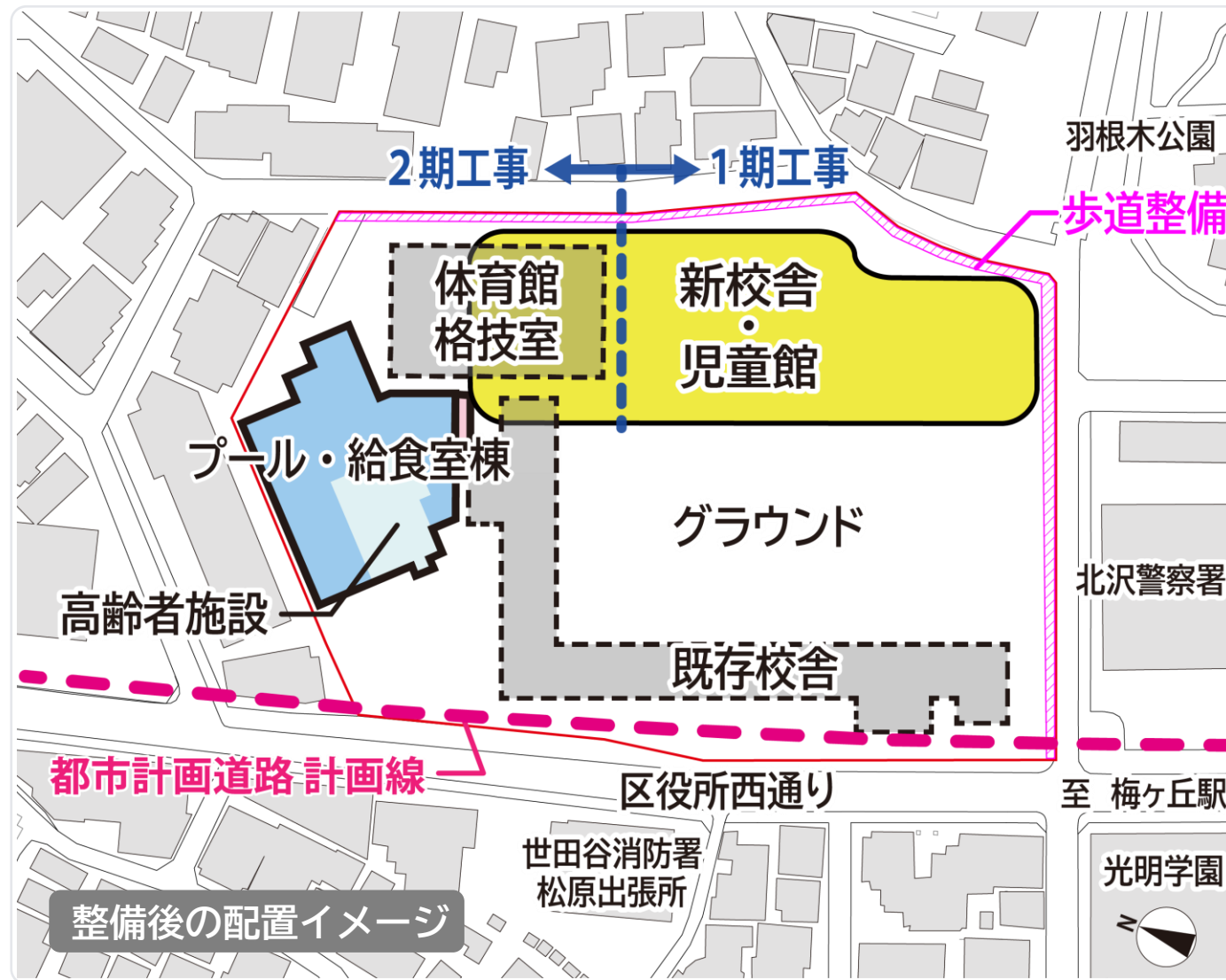
- 体育館・格技室
北東側に配置
- プール・給食室棟
北側に配置
- 校舎
西側に配置
- グラウンド
南東側 約5,600m²（中庭含む）

敷地情報

敷地の西側には
都市計画道路の計画線が掛かっている

整備の基本的な考え方

- 1 中学校校舎の全面改築
老朽化した校舎・体育館を建て替え、新たな教育環境へ
- 2 プール・給食室棟とのつながりを維持
既存施設との機能的連携を確保
- 3 仮設校舎をつくらないことを基本とした改築
教育活動への影響を最小限に抑える
- 4 区立児童館との複合化
学校と児童館が連携する地域の拠点



整備する施設の想定規模

棟	既存	改築後
教室棟	約7,690㎡	約10,573㎡ (児童館 約730㎡含む)
プール棟	約2,343㎡	
児童館	—	
合計	約10,033㎡	
校庭	約5,600㎡ (中庭 約600㎡含む)	約5,000㎡

基本方針（素案）

01 豊かな学びの場を形成する教育環境づくり

- 学習形態や教育環境の変化など**多様な学びを実現する可変性のある学習空間** を計画します。
- あらゆる空間が学びの場となり、**いつでもどこでも主体的に学ぶことができる環境** を整備します。
- 図書館や特別教室を中心に、**探求型の学習が行いやすい施設配置** とします。



基本方針（素案）

02 子どもたちの権利が保障される環境づくり

- 子どもたち一人ひとりの個性が尊重され、共に学び共に育つインクルーシブな環境を整備します。
- 子どもたちにとって安心してくつろげる居場所を整えます。
- さまざまな遊びや仲間たちと出会え、わくわくする体験ができる児童館環境を整えます。



基本方針（素案）

03 安全で誰もが利用しやすい学校・児童館づくり

- セキュリティに配慮し、安全な環境で学び、過ごせる施設とします。
- ユニバーサルデザインに配慮した誰でも使いやすい施設を整備します。
- 大規模災害を想定し、地域の防災拠点として整備します。



基本方針（素案）

04 地球環境に配慮した持続可能な学校・児童館づくり

- 自然エネルギーの有効活用や省エネ化により、環境負荷を軽減する施設とします。
- 生徒が学校生活の中で、日常的に環境と向きあい、学べるエコスクールを整備します。
- 木材等自然素材の利用により、居心地の良いぬくもりを感じる施設を整備します。



基本方針（素案）

05

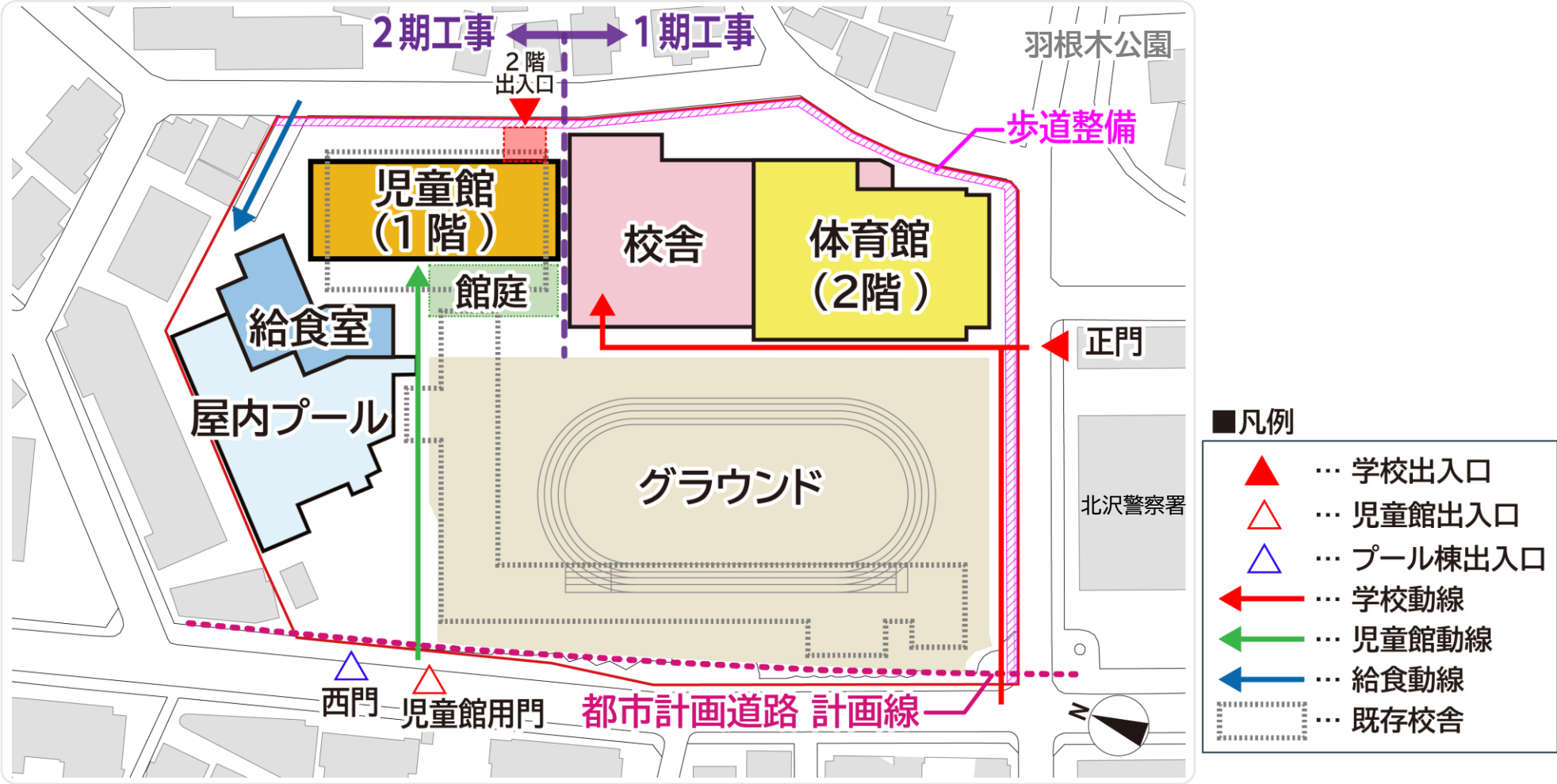
地域と調和し開かれた学校・児童館づくり

- 街づくりデザイン指針や「やさしいまちづくり」を反映した景観を整備します。
- 周辺施設や羽根木公園との連続性を意識し、地域に開かれた施設を整備します。



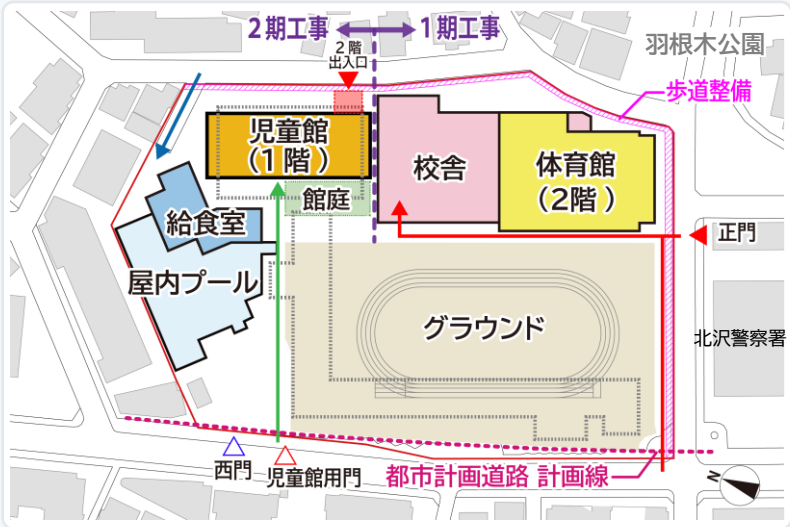
A案 北側児童館案：配置計画

PLAN A

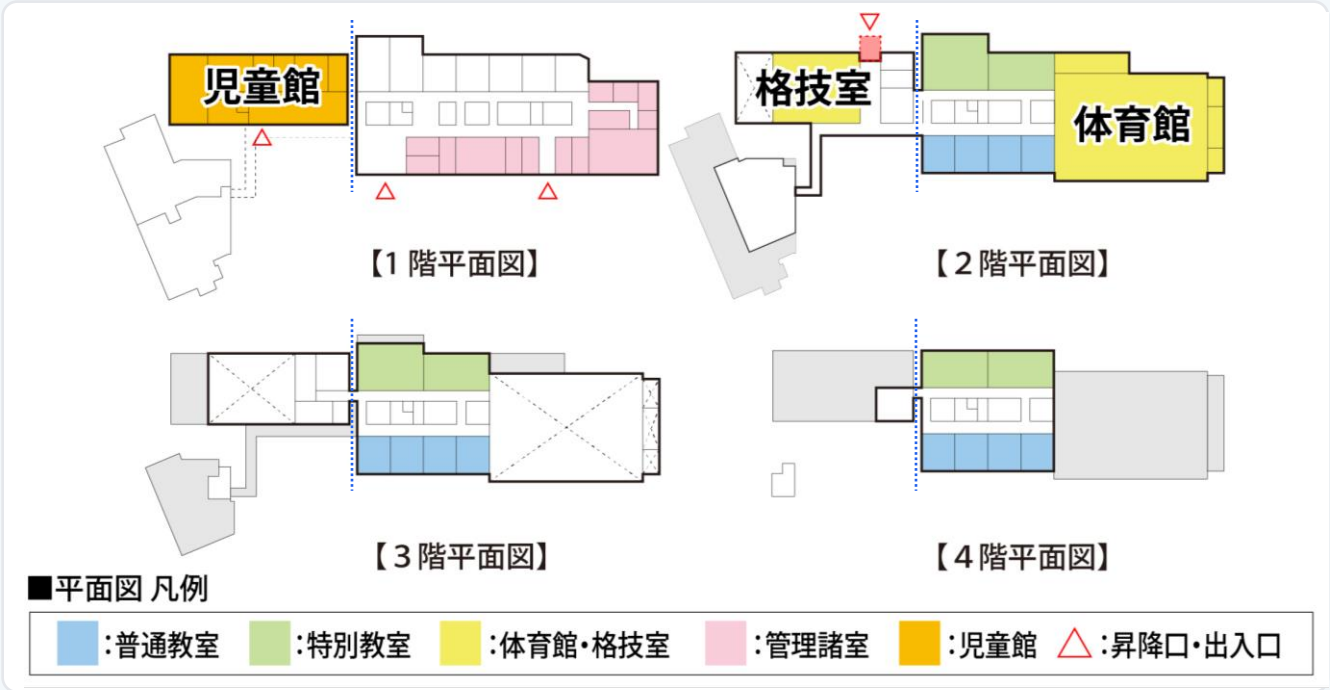


A案 北側児童館案：計画概要

校庭面積	約 5,000 m ² (工事期間中の仮グラウンド約1,500m ² ～ 約2,000m ²)
周辺環境 への影響	・東側住宅地に対して視線等の配慮が必要。 ・児童館の遊戯室が東側・北側の住宅に面する場合、音の配慮が必要。
校舎環境	コンパクトな校舎形状により内部動線がスムーズ。教室採光および通風は良好。
児童館への アクセス	・西側からのアクセスとなり、敷地内の動線が長い。 ・羽根木公園との連続性を考慮すると、東側道路へのアプローチが課題。

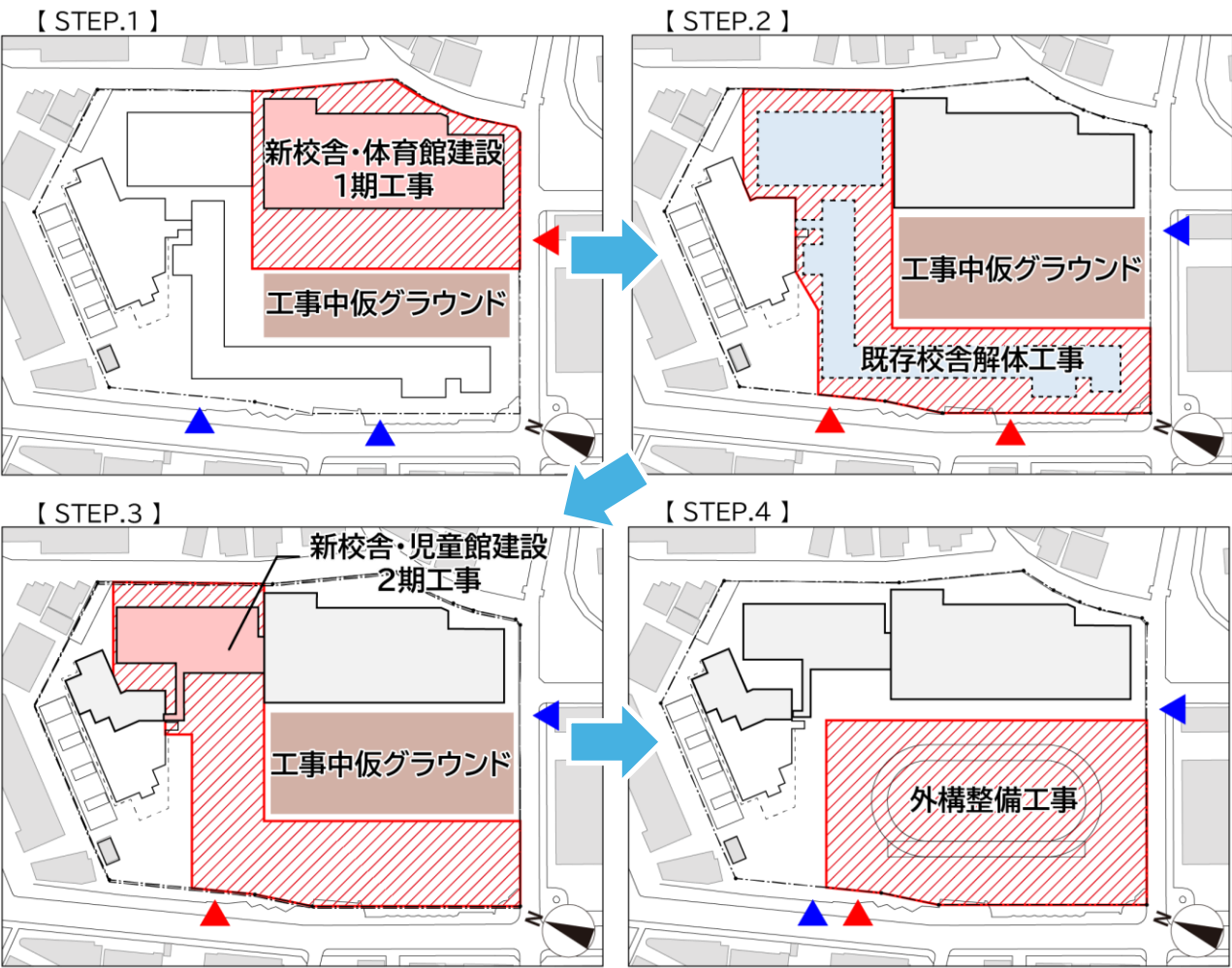


PLAN A



A案 北側児童館案：建替えステップ

PLAN A



■想定工事スケジュール

工事年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
校舎整備	新校舎・体育館建設 1期工事	引越	新校舎・児童館建設 2期工事		
体育館整備	新校舎・体育館建設 1期工事				
児童館整備			新校舎・児童館建設 2期工事		
解体工事			既存校舎・体育館 解体工事		
外構整備				外構工事	
工事ステップ	STEP.1		STEP.2	STEP.3	STEP.4

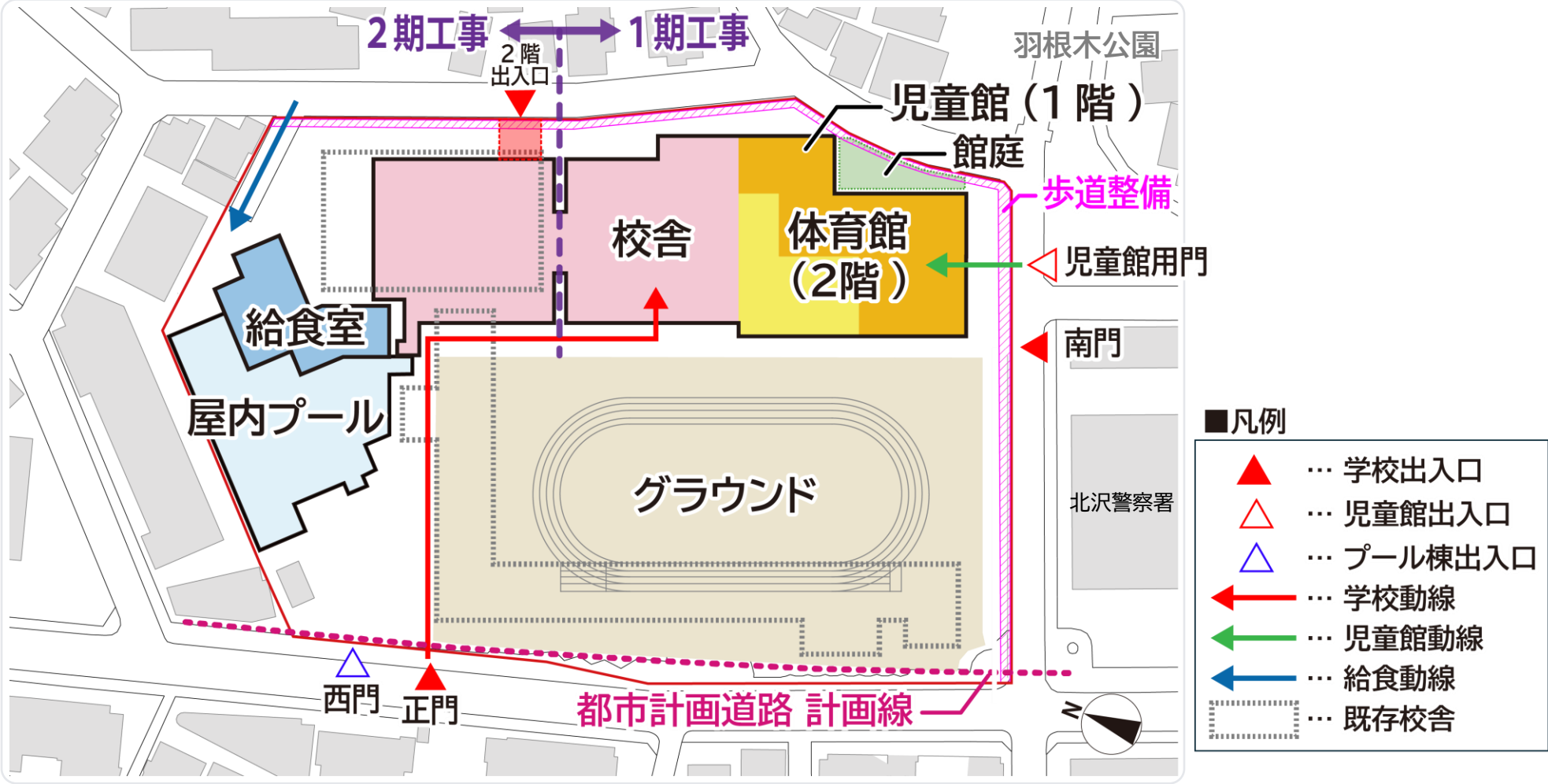
※工事期間はイメージです。
今後の検討により、変更となる可能性があります。

■工事ステップ凡例

▲	：工事車両動線	▲	：生徒動線	▨	：工事範囲	▨	：改築工事範囲	▨	：解体工事範囲
---	---------	---	-------	---	-------	---	---------	---	---------

B案 南側児童館案：配置計画

PLAN B



B案 南側児童館案：配置計画

校庭面積

約 5,000 m²
(工事期間中の仮グラウンド約1,500m²～
約2,000m²)

周辺環境
への影響

東側住宅地に対して視線等の配慮が
必要。

校舎環境

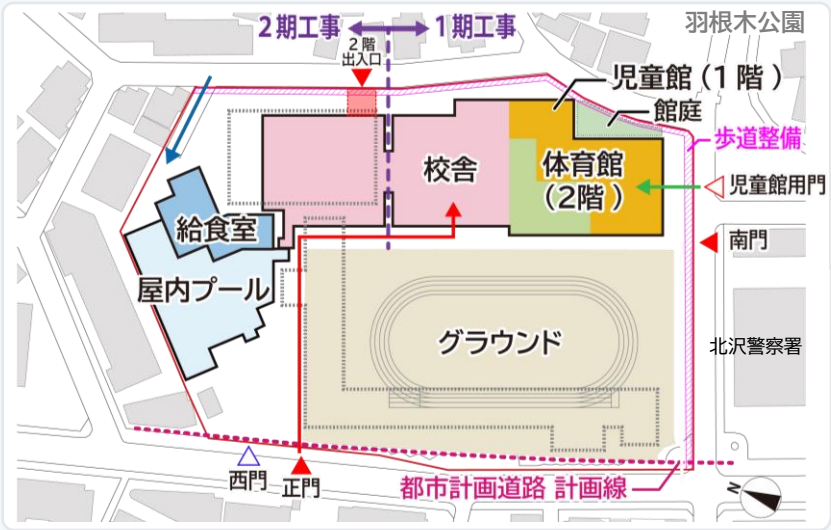
コンパクトな校舎形状により内部動
線がスムーズ。教室採光および通風
は良好。

児童館への
アクセス

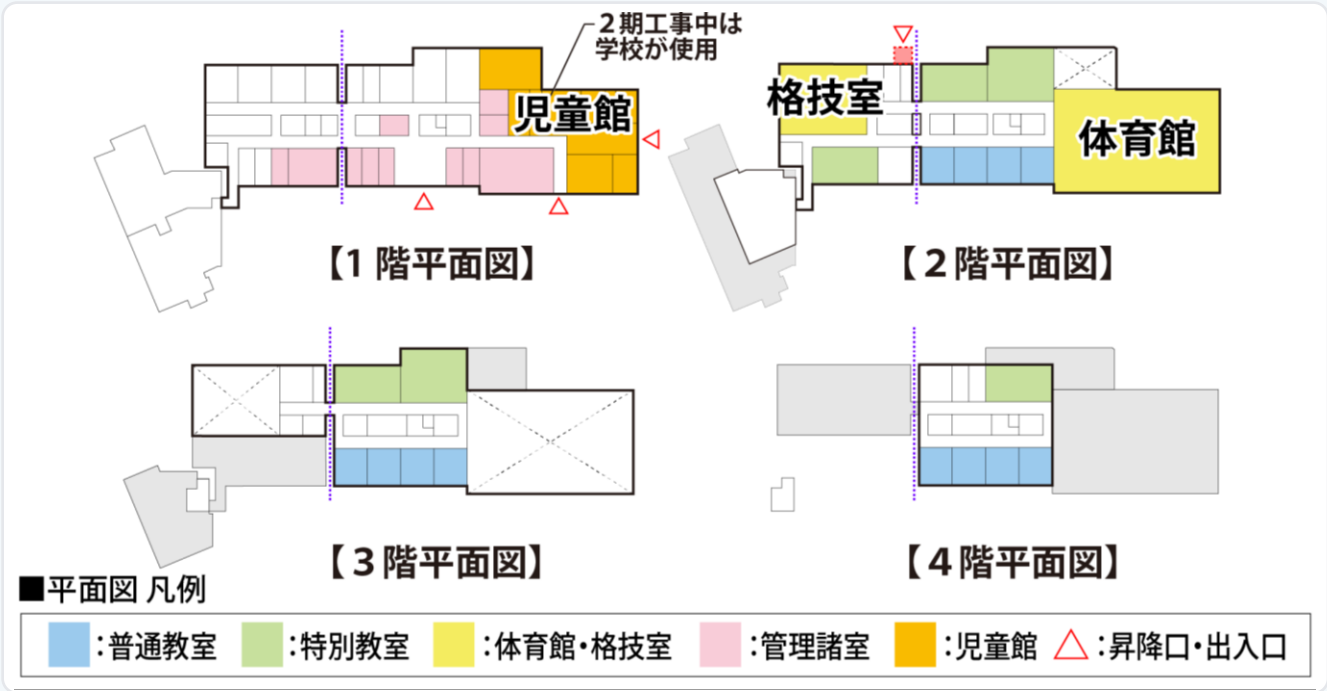
- ・南側からのアクセスとなり、**動線がコンパクトになる。**
- ・**羽根木公園との連続性**を考慮した配置となる。

その他

- ・2期工事完了後、児童館部分の**改修工事が必要。**
- ・**まとまったスペースの館庭の確保が難しい。**

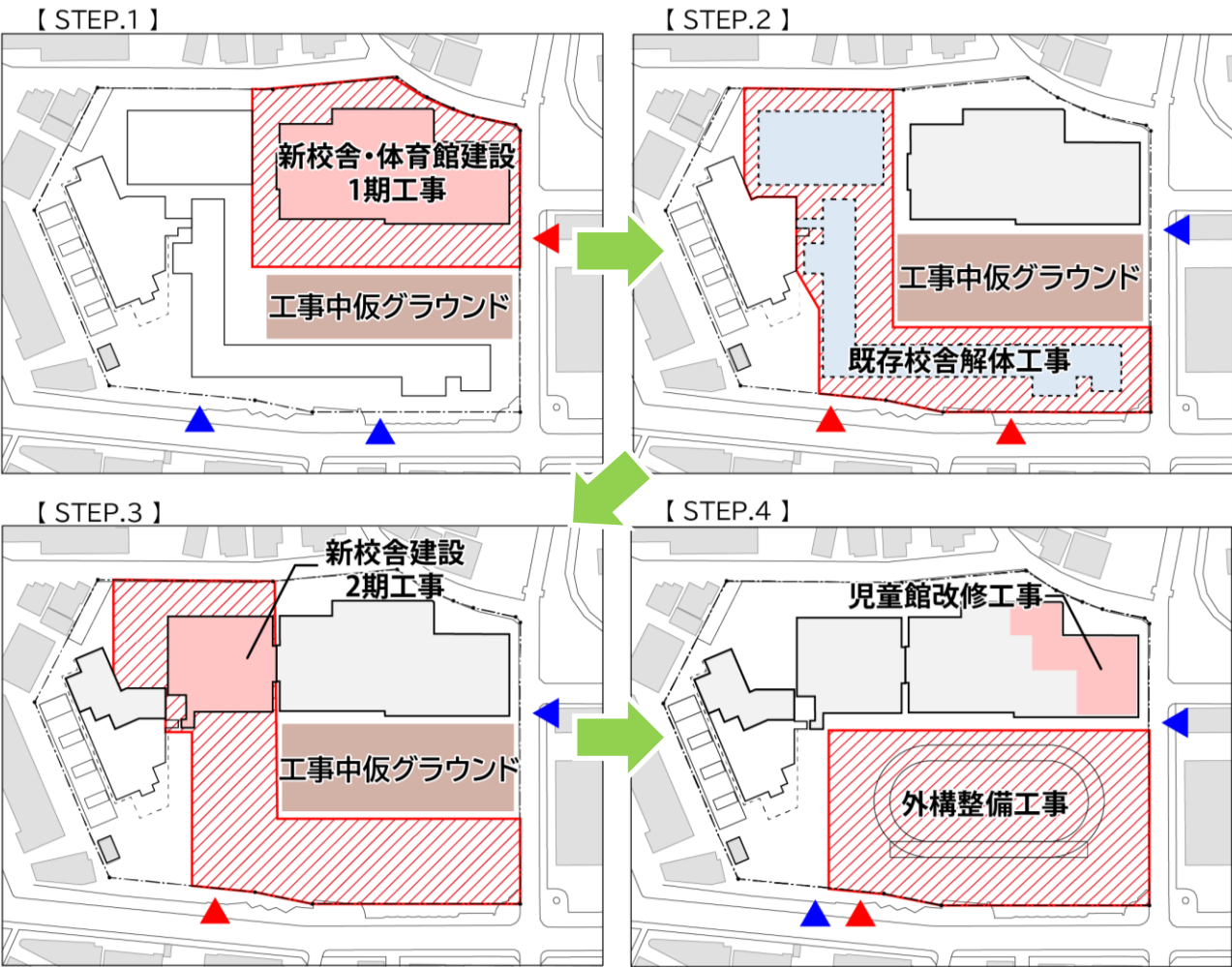


PLAN B



B案 南側児童館案：建替えステップ

PLAN B



■想定工事スケジュール

工事年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
校舎整備	新校舎・体育館建設 1期工事	引越		新校舎・建設 2期工事	
体育館整備	新校舎・体育館建設 1期工事				
児童館整備				児童館改修工事	
解体工事			既存校舎・体育館 解体工事		
外構整備				外構工事	
工事ステップ	STEP.1		STEP.2	STEP.3	STEP.4

※工事期間はイメージです。
今後の検討により、変更となる可能性があります。

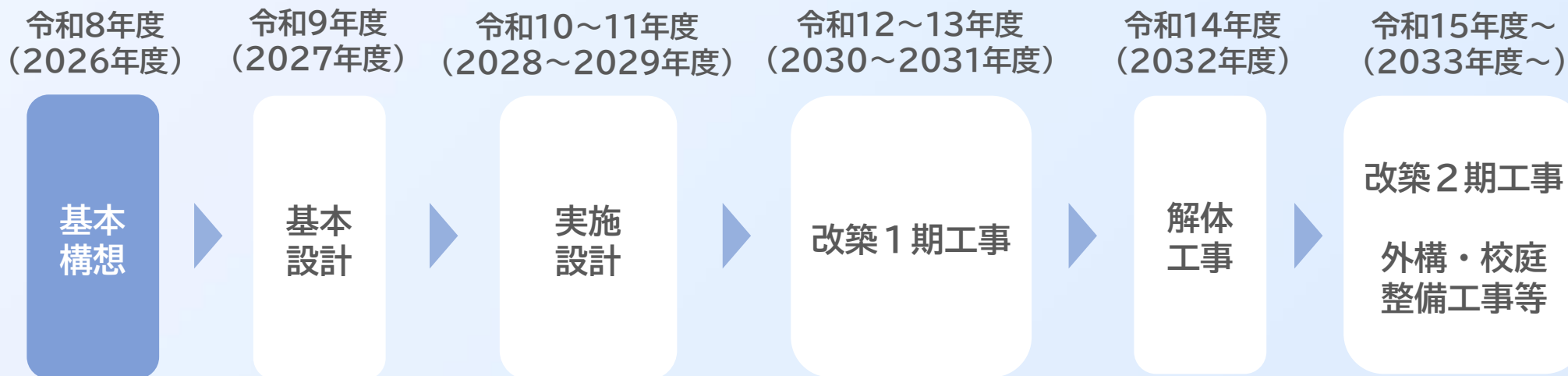
■工事ステップ凡例

▲	： 工事車両動線	▲	： 生徒動線	▨	： 工事範囲	■	： 改築工事範囲	▤	： 解体工事範囲
---	----------	---	--------	---	--------	---	----------	---	----------

今後のスケジュール（予定）

SCHEDULE

※今後の検討により変更となる場合があります。



■ 令和9年（2027年）6月頃 基本構想説明会 開催予定

■ 令和15年度（2033年度）以降 区立児童館 開設予定

ご清聴ありがとうございました

【お問合せ先】

住所： 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

■学校改築に関すること

所属： 教育委員会事務局 施設整備課

担当： 岡本・村木・山田

電話： **03-5432-2665**

FAX： 03-5432-3029

■児童館整備に関すること

所属： 子ども・若者部 児童課

担当： 正木・西澤

電話： **03-5432-2310**

FAX： 03-5432-3016

ご意見・ご質問は、上記お問合せ先までお寄せください。

世田谷区教育委員会事務局 施設整備課

Setagaya City Board of Education ・ Facilities Maintenance Division